

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国民健康保険組合出産育児一時金等補助金		担当部局庁	保険局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	①昭和37年度 ②平成15年度 ③平成7年度		担当課室	国民健康保険課	濱谷 浩樹		
会計区分	一般会計		施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第74条		関係する計画、通知等	国民健康保険組合特別対策費等補助金の国庫補助について (平成21年3月31日厚生労働省発保第0331024号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国保組合に対し、①「出産育児一時金補助金」、②「高額医療費共同事業補助金」、③「国民健康保険特別対策費補助金(平成23年度から廃止)」を交付することにより、国民健康保険事業の適正な運営を確保するとともに、国保組合財政の安定化に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①出産育児一時金(42万円)の1/4相当分を補助 ②一件当たり100万円を超える高額レセプトについて、全国国民健康保険組合協会において再保険事業を実施しているが、同事業に対する各国保組合が負担する拠出金の1/4相当分を補助 ③医療費適正化特別対策事業(レセプト点検体制の充実・強化、医療費通知の充実・強化等)及び適用の適正化特別対策事業(研修・広報、データ整備等)に対する補助並びに高齢者医療制度改革に伴う激変緩和のための補助(平成23年度から廃止)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	7,685	7,966	8,688	4,778	4,729
		補正予算					
		繰越し等					
		計	7,685	7,966	8,688	4,778	4,729
		執行額	7,685	7,913	8,688		
	執行率(%)	100.0%	99.3%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	当該補助事業は、国保組合の保険給付費等に対し補助し、安定的な財政・事業運営に資することを目的としていることから、定量的な成果目標を設定し、その達成度を測ることはなじまないものとする。	成果実績	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	実施組合数	活動実績(当初見込み)	組合	①164 ②164 ③156	①165 ②164 ③152	①165(165) ②164(164) ③155(164)	①-(165) ②-(164) ③廃止
単位当たりコスト	-(円/)		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	出産育児一時金補助金	2,558	2,509	・保険給付費の減及び制度改革。			
	高額医療費共同事業補助金	2,220	2,220				
計	4,778	4,729					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・平成22年度の事業仕分けの結果等を踏まえ、平成23年度から国民健康保険特別対策費補助金の廃止を行った。</p> <p>・出産育児一時金の4万円引き上げ措置に対する補助については、平成23年度以降、出産育児一時金支給額が原則42万円に恒久化されたため平成24年度以降廃止を予定している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業の必要性が認められるため、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成22年度事業仕分け(第3弾)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業番号:A-10 ・事業名:所得水準の高い国民健康保険組合への補助金の見直し ・WGの評価結果:見直しを行う(所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止) ・とりまとめコメント:それぞれの組合ごとの所得階層が大きく異なっているため、所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前通りのしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちが集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省B案で進んでいただきたいということを結論とする。 <p>公開プロセス(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レビューシート番号:244 ・事業名:国民健康保険組合への補助金の見直し ・公開プロセスの際の結果:事業は継続するが更なる見直しが必要 ・公開プロセスの際のとりまとめコメント:○財政基盤に不安のない組合に対して国庫金が入ることを長期的には廃止すべし。定率分の見直しも必要。 ○特別調整補助金の「経営努力分」と特別対策補助金の廃止、定率補助と調整補助金の増額を含めた見直し。 ○本来、協会けんぽに加入すべきであるが、平成9年以前に健保の適用除外承認を受けて国保組合に加入している者の定率補助を引き下げ、協会けんぽと同様の水準に抑えるべき。 			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
8,688百万円



A. 都道府県(47都道府県)
8,688百万円



B. 国保組合(165組合)
8,688百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. 都道府県

・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B. 国保組合

・出産育児一時金の支給に要する費用の一部に充てる。
・高額医療費共同事業拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。
・医療費・適用の適正化特別対策事業、高齢者医療制度の改正に伴う支出増分の費用の一部に充てる。

A.都道府県(東京都)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	管轄の国保組合へ交付	3,475			
計		3,475	計		0
B.国保組合(中央建設国保組合)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
納付金	高額医療費共同事業拠出金の納付	384			
保険給付	出産育児一時金の支給	355			
委託費	医療費適正化特別対策事業(レセプト点検の外部委託料、医療費通知電算出力費、健康相談電話受付サービス) 【委託先】オークス・大正オーディット、富士通FIP、ティーベック	120			
人件費	医療費適正化特別対策事業(レセプト点検専門員の雇い上げ等)	66			
役務費	医療費適正化特別対策事業(医療費通知送付料)	12			
旅費	医療費適正化特別対策事業(支部職員研修等の旅費)	8			
需用費	医療費適正化特別対策事業(医療費通知印刷料、ジェネリック医薬品使用促進のパンフレット等)	6			
使用料及び賃借料	医療費適正特別対策事業(審査支払業務端末のリース、健康づくり教室会場借料)	4			
報償費	医療費適正化特別対策事業(健康づくり教室の講師謝金、第三者行為求償事務の弁護士謝金)	4			
計		959	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A. 都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	3,475		
2	埼玉県		650		
3	神奈川県		632		
4	大阪府		629		
5	愛知県		603		
6	兵庫県		433		
7	京都府		316		
8	三重県		210		
9	長野県		161		
10	栃木県		156		

B. 国保組合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央建設	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付、医療費・適用の適正化特別対策事業及び高齢者医療制度改革に伴う支出増分の費用の一部に充てる。	959		
2	東京土建		743		
3	全国建設工事業		560		
4	埼玉土建		478		
5	神奈川県建設連合		429		
6	建設連合		393		
7	兵庫県建設		353		
8	東京食品販売		293		
9	全国左官タイル塗装業		201		
10	三重県建設		192		